

## 谷口博文の政策イノベーション



6月8日に福岡シーホークホテルで開催されたシンポジウムは、デジタル時代の国際課税システムと租税回避対策をテーマに、日、米、英、独、仏、豪、中、印、アルゼンチン、インドネシア、南アフリカの大臣が参加して行われました。

「拠点がなくからといって巨大デジタル企業が税金を払わないのは不公平」という問題意識で、OECDの租税回避防止プロジェクトの成果と今後の方針について、OECD事務局長や財務官の司会で議論が進みました。

OECDは物理的な拠点がなくてもユーザー数や売上、無形資産など新たな基準で課税権を配分する案を示していますが、何を基準にするかは、各国で意見が違います。

すでにイギリスとフランスは国内での売上へのデジタル課税を表明しています。またドイツはミニマムタックスなど対応の緊急性を主張していました。

「公平・公正が大事」という意見がありましたが、GAF Aだけを狙い撃ちしないという意味もあれば、伝統的な企業と競争条件を同じにするべきだという意味もあります。

どの国も「コンセンサスが大事だ」と強調していましたが、多国間で協力する建設的意思が必要だとする中国と、勝手に決めるなという感じのアメリカとは意味がだいぶ違うようです。

イギリスやオーストラリアが漸進的に進めるべきだというのに対して、インドネシアはデジタル経済に応じて考え方を考えるべきだとし、インドも新興国の立場から柔軟な対応を求めました。

このように意見の違いはありますが、来年の1月には大枠を合意し、技術的検討を経て2020年までに報告書を策定、第2段階に入ることがG20で承認されたので、時間はあまり残されていません。